

第4章

環境施策

第1節 エコ意識・環境学習プロジェクト

～市民一人ひとりの環境への意識を高めよう～

1. 現状と課題

エコ意識や環境学習は、環境に関するあらゆる取組み、行動に共通しており、すべての施策の土台となるものです。

本市の地域環境と地球全体の環境を維持・保全していくためには、一人ひとりが“環境の今”を認識し、SDGs など新たな考え方を取り入れながら“行動”していく必要があります。その行動の先に、美しく住みよい地域環境と地球環境があります。

市民・事業者・市などの各主体が家庭や職場、それぞれの居場所・地域で自ら行動できるよう、環境に関する情報の発信や各世代に合わせた環境学習の提供が課題となっています。



2. 施策の方向性

●環境情報の発信

市民一人ひとりのエコ意識向上のため、全国的に実施される環境運動や地域環境問題の情報をホームページや広報誌、行政放送などあらゆる媒体を通して発信します。

●各世代に合わせた環境教育の実施

幼児から大人まで、各世代に合わせた環境教育を実施し、環境保全・維持のための行動や活動への参加を促します。

●環境活動の機会の提供

市民全員が環境活動に参加するための機会を提供します。

家庭や学校、事業所をはじめ、様々な場所や機会を通じて、子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、積極的に行動するための取組みを推進します。



3. 施策

3-1. エコ意識に関する施策

情報の発信・共有

施策番号 1 地域の環境問題や環境月間、エコライフデー、不法投棄防止強化月間、外来生物などの環境に関する情報を行政放送、広報誌、ホームページで発信します。

施策番号 2 本市の環境の現状を市民に周知するため、毎年ホームページにて環境基本計画の進捗状況を周知します。

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
1	行政放送依頼回数	20回/年	市民環境課
	広報誌掲載回数	3回/年	市民環境課
	ホームページ掲載ページ数	20ページ [2030年度までの累計]	市民環境課
2	年間のホームページ更新回数	1回/年	市民環境課

環境活動への参加

施策番号 3 子どもから大人まで、幅広い世代の環境活動への参加を促すため、曾於市一斉美化活動を年1回実施します。

施策番号 4 環境活動を含む自治会活動の活性化を図るため、自治会への新規加入に対して自治会加入促進助成金を交付するとともに、自治会統合により自治会規模を確保するため、自治会統合補助金の交付を行います。

施策番号 5 曾於市地域コミュニティ活性化推進計画に基づき、地域コミュニティ協議会を各校区（地区）ごとに設立し、各協議会は、地域間の連携を図りながら、地域づくり計画などの作成と実施により、地域コミュニティを持続的に運営していきます。



<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
3	曾於市一斉美化活動実施回数	1回/年	教育委員会 生涯学習課
4	自治会への新規加入世帯	120世帯以上/年	企画政策課
	自治会の統合数	20自治会 [2030年度までの累計]	企画政策課
5	コミュニティ協議会設置率	100%設置 [2024年度以降]	企画政策課
	環境活動の実施	各協議会で 年1回以上実施	企画政策課

3-2. 環境学習に関する施策

学校等における環境教育の推進

施策番号 6 本市の自然環境学習のため、市内小中学校のすべての学校で、総合的な学習の時間や生活科、理科、委員会活動などを活用し、水生生物調査、自然観察、自然体験学習、史跡めぐりを実施します。

施策番号 7 小中学校における環境意識向上のため、環境教育全体計画等を作成・実践するとともに、すべての小中学校で清掃活動を実施します。

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
6	水生生物調査、自然観察、 自然体験学習、史跡めぐり実施校数	22校/年	教育委員会 学校教育課
7	環境教育全体計画等の整備校数	22校/年	教育委員会 学校教育課
	清掃活動実施校数	22校/年	教育委員会 学校教育課



笠木小学校での食育授業



大隅北小学校の観察池

大人に対する環境啓発

- 施策番号 8** 曾於市クリーンセンターでの施設見学や研修，環境講座を通して，本市のごみ排出の現状と 3R の重要性を伝えます。
- 施策番号 9** 市内の自然や文化をフルに活用し，市内外の多くの人に体験型，滞在型の観光・レクリエーション活動を楽しんでもらう，エコツーリズムを推進します。
- 施策番号 10** 霧島ジオパークのジオサイト認定を目指し，自然環境教育や観光資源として活用します。

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
8	曾於市クリーンセンターの施設見学，研修や環境講座の開催回数	4回/年	市民環境課
9	本市を訪れる観光入込客数	180万人/年	商工観光課
10	新たな霧島ジオパークのジオサイト認定に向けて，観光資源の発見・環境整備の状況報告	現状の報告	商工観光課

コラム エコツーリズム

エコツーリズムとは，地域ぐるみで自然環境や歴史文化など，地域固有の魅力を観光客に伝えることにより，その価値や大切さが理解され，保全につながっていくことを目指していく仕組みです。観光客に地域の資源を伝えることによって，地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し，地域の観光のオリジナリティが高まり，活性化させるだけでなく，地域のこのような一連の取組みによって地域社会そのものが活性化されていくと考えられます。

出典：環境省



曾於市クリーンセンター施設見学



弥五郎どん祭り

食育の推進

- 施策番号 11** 市内で生産された農畜製品の「地産地消」のため、郷土料理の継承を推進します。
- 施策番号 12** 母子、成人、高齢者を対象に栄養及び運動を中心とした健康づくり活動を実施するため、食生活改善推進事業を推進します。
- 施策番号 13** 食品ロス削減推進計画の策定を検討します。家庭での食品の食べきり運動と飲食店での30・10運動を推進し、食品ロスを削減します。
- 施策番号 14** 地元農家や加工施設との連携、道の駅などの販売所の活用を図りながら、学校給食に地元食材を取り入れ、地産地消を推進します。また学校給食における食品ロスを削減します。

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
11	レシピ集の制作及びそれを基とした料理教室の開催	1回/年	農政課
12	食生活改善に関する教室の開催回数	50回/年	保健課
13	食品ロス削減推進計画の策定	策定 [2023年度まで]	市民環境課
	30・10運動ポスター 掲示店舗数	50店舗 [2030年度までの累計]	市民環境課
14	新しい給食センターで地産地消	30%/年	教育委員会 教育総務課
	給食の残食率	小学校 2% 中学校 5%	教育委員会 教育総務課



小学校での給食の様子

4. 市民及び事業者の取組み

市民の取組み

- 環境に関する情報に関心を持ち、環境に配慮した行動をとります。
- 食品の食べきりを実践し、家庭からの食品ロスを減らします。
- 地域の環境保全活動や清掃活動に参加します。
- 環境学習に関する講座などに積極的に参加します。



事業者の取組み

- 環境に関する情報に関心を持ち、環境に配慮した行動をとります。
- 懇親会などでは、30・10運動を実践します。
- 地域の環境保全活動や清掃活動に参加します。
- 環境学習に関する講座などに積極的に参加します。
- SDGsなどの新しい考え方を事業に取り入れます。



鹿児島県では、食品ロス^{さんまる いちまる}*を削減するため、宴会での「30・10運動」を奨励しています。

※「食品ロス」とは
本来はまだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のこと。宴会での食べ残しは、通常の外食の8倍にもなります。

<味わいタイム>
乾杯後**30分間**は、席を移動せずに料理を楽しむ！
(歓談しながら料理を味わい、苦手な料理は放置せず人に譲りましょう。)

<食べきりタイム>
お開き前**10分間**、自席に戻り残った料理を食べきる！
(各自が「食べきり」に心がけ、大皿・鍋等の料理も協力して完食しましょう。)

▶▶ 食品ロスについての詳細は、こちら
(鹿児島県のホームページ)

鹿児島県 食品ロス 検索



出典：鹿児島県ホームページ